

平成30年第6回  
産業建設常任委員会

# 所管事務調査報告

期 日：平成30年5月18日(金)  
午後1時30分～午後2時40分

調査内容：上下水道課所管事務調査

- (1) 県北浄化センターの仮設減容化施設及び保管テナント撤去状況について
- (2) 周辺の臭気状況について
- (3) メガソーラー発電所について

出席者：産業建設常任委員4人、傍聴者1人

説明者：上下水道課長、下水道係長

# 国見町議会

ページ

渡 辺 勝 弘 委員長	・ ・ ・ ・ ・	2
阿 部 泰 藏 委員	・ ・ ・ ・ ・	3
井 砂 善 榮 委員	・ ・ ・ ・ ・	4
村 上 一 委員	・ ・ ・ ・ ・	5

平成30年第6回産業建設常任委員会  
上下水道課所管事務調査報告書

平成30年5月25日

国見町議会議長 東海林一樹 様

国見町議会議員 渡邊 勝弘

**【調査内容】 上下水道課所管事務調査**

- (1) 県北浄化センターの仮設減容化施設及び保管テント撤去状況について
- (2) 周辺の臭気状況について
- (3) メガソーラー発電所について

下水汚泥の保管状況と搬出の取組状況について説明を受ける。また、乾燥汚泥搬出後、県北メガソーラー発電所を建設して平成30年3月より運転している。その後現場における説明を受ける。

**【感想】**

平成23年3月の東日本大震災後、平成23年5月より汚泥搬出が停止して場内保管が始まり、6月にテント式倉庫での格納を始めた。保管汚泥は24,893t、フレコンは27,654袋を数え、仮設テントは72張となった。平成27年4月に仮設乾燥施設の運転を開始し、平成29年1月には保管汚泥全量搬出が完了した。併せて仮設テントも2月末にはすべて撤去し、震災前の臭気のない状況になっていた。

また、日々発生汚泥の放射エネルギーも平成28年以降は落ち着いた状況が続いており、安心できる数値であると考えられる。福島県を名実ともに「再生可能エネルギーの先駆けの地」とするために、敷地内に太陽光発電が設置され運転されることとなった。総工事費3億6千万(税込)、発電規模は約1,900kwとなり、550世帯の電力を賄えることができる発電量がある。現在は売電のみであり、県北浄化センターへの電力供給はしていないが、今後は地元当町にも供給できるよう努力したいとのことであった。またこの施設における当町には、固定資産税400万円ほどの町税が入る見込みである。

最後に、震災後中止となっていた「下水道まつり」が開催されることとなり、臭気のない安心安全な場所での開催と成功を祈るばかりである。

以上

平成30年第6回産業建設常任委員会  
上下水道課所管事務調査報告書

平成30年5月18日

国見町議会議長 東海林一樹 様

国見町議会議員 阿部 泰蔵

**【調査内容】 上下水道課所管事務調査**

- (1) 県北浄化センターの仮設減容化施設及び保管テント撤去状況について
- (2) 周辺の臭気状況について
- (3) メガソーラー発電所について

放射線汚泥の保管、減容化、搬出について説明を受ける。平成23年3月の東京電力の原発事故によって、放射性物質が飛散し、県北浄化センターの汚泥から高濃度の放射性物質が検出された。検出された汚泥は搬出停止と場内のテント保管となり、県北浄化センター周辺地域では、臭気が問題となった。平成27年4月からは、汚泥の乾燥が行われ、6月には汚泥の搬出が開始された。平成30年1月には仮設乾燥施設の解体工事も終了し、通常の状態に戻った。

東京電力原発事故後、国の再生可能エネルギーの取組は、国からの補助金や発電された電気を電力会社が固定価格で買い取る制度により、全国に広まっている。県北浄化センターの空き地に、面積約2.5haに、1,900kwの太陽光発電が建設され、平成30年3月29日に運転開始となった。

**【感想】**

東京電力の原発事故により、放射性物質を含む汚泥の対応が進まず、悪臭を出す汚泥が増えていく状況は、近隣住民や関係者にとって、いつまで経っても心に残る出来事だと思う。

県北浄化センターの空き地を利用し開始した、福島発電(株)メガソーラー発電事業について、太陽光発電は国の再生可能エネルギー基本法により普及してきている。景観問題や環境問題が起きている所もあるが、県北浄化センターの太陽光発電設置場所は、最適な場所であると思う。これからも、太陽光発電の場所には注視が必要と思う。

以上

平成30年第6回産業建設常任委員会  
上下水道課所管事務調査報告書

平成30年5月25日

国見町議会議長 東海林一樹 様

国見町議会議員 井砂 善榮

【調査内容】 上下水道課所管事務調査

(1) 県北浄化センターの仮設減容化施設及び保管テント撤去状況について

○汚泥(乾燥前)全体数量 24,893 t  
フレコン // 27,654袋 →残数量 すべて0  
仮設テント // 72張

(2) 周辺の臭気状況について

○臭気対策 平成24年3月29日～ 保管汚泥袋二重化  
平成24年6月 1日～ 保管テントの換気装置  
(テント内負圧、活性炭脱臭装置付)を設置  
平成27年4月21日 仮設乾燥施設運転開始式  
平成29年1月30日 保管汚泥全量搬出完了  
平成30年1月11日 仮設乾燥施設の解体撤去完了

(3) メガソーラー発電所について

○事業者：福島発電株式会社  
○設置面積：24,480㎡  
(許可日から平成34年3月31日まで、5年更新)  
○発電設備  
・太陽電池：716基(横置き5段2列3.31m×4.99m)  
・発電規模：約1,900kw ※一般家庭550世帯分  
・年間発電量：約206万kwh  
・工期：占用許可日～平成30年3月29日  
・総工費：3億6000万円(税込)  
・町への固定資産税収入見込み 約400万

以上

平成30年第6回産業建設常任委員会  
上下水道課所管事務調査報告書

平成30年5月25日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 村上 一

【調査内容】

- ①県北浄化センターの仮設減容化施設及び保管テントの撤去状況について
- ②周辺の臭気状況について

\* 県北流域下水道建設事務所所長より経緯説明

平成23年5月2日 汚泥搬出停止。場内保管。

平成23年6月13日 テント式倉庫への格納

平成27年4月21日 仮設乾燥施設運転開始

平成29年1月30日 保管汚泥全量搬出完了

平成29年2月28日 仮設テント撤去完了

平成30年1月11日 仮設乾燥施設の解体撤去完了

※平成23年7月29日から平成30年3月30日の間、汚泥の放射エネルギーは1/10位まで減少している。現在汚泥は毎日搬出しており臭気は問題ない。

- ③メガソーラー発電所について

\* 福島発電株式会社社長の鈴木氏より説明

本県では、福島県を名実ともに「再生可能エネルギーの先駆けの地」とするため、各種の取り組みをしてきた。下水道管理者としても当面未利用地の有効活用を検討しており、平成29年に太陽光発電所が着工し平成30年3月29日に竣工、運転開始となった。事業者は福島発電株式会社で、発電施設は太陽電池で716基、発電規模は約1,900kw(550世帯分の電気)である。発電された電気は東北電力に売電される。

【感想】

太陽光の設置は浄化センター舗装部分を有効活用し、農業用コンテナの改良型を架台に使用されている。また、分散型のパワーコンディショナが採用されていた。

県北浄化センターの東側にはまだ未利用地があり、そちらも有効に利用することも検討すべきと考える。 以上